

# 令和8年度

# 施策方針

令和8年3月3日第1回定例会の開催にあたり、施策方針を述べました。

(原文を一部抜粋して掲載しています)

今年、湯浅町にとって、町制施行130周年という記念すべき節目の年となります。明治29年6月22日に、湯浅町は町制を施行いたしました。この歴史の重みを思うとき、長きにわたる本町の礎を築き上げてこられた先人たちのためまぬ努力と、そして何よりも住民の皆様のおかげご支援の賜物であると深く感謝いたす次第であります。

また、平成18年12月に国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、今年で20年を迎えます。和歌山県内初の重伝建地

区に選定されて以来、多くの方に湯浅町を訪れていただく契機となっております。20周年を記念したイベントを開催するなど、重伝建地区の魅力を改めて発信する機会を計画しております。湯浅町の130年の歴史に深く敬意を表するとともに、未来への新たな一歩を力強く踏み出す年にしたいと考えております。

さて、本定例会に提案させていただきますました案件は、議報1件、議案23件であります。まず、「令和7年度一般会計補正予算(第7号)」につきま

しては、令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づきご報告いたします。

次に条例関係であります。まず、「湯浅町課等設置条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、将来的な行政運営を考慮し、行政組織のスリム化を図るため、組織再編を実施するものであります。このほか、人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する条例

の一部改正や、関係法令の改正による条例の一部改正などを提案しております。

続いて、予算関係であります。まず、「令和7年度一般会計補正予算(第8号)」では、教育環境の充実のため、湯浅中学校屋内運動場の空調設備の設置に係る工事費のほか、給与条例の改正に伴う人件費の補正などを計上しております。

併せて、国民健康保険事業ほか2特別会計並びに水道事業会計におきましても必要に応じた補正予算を編成しております。

次に、「令和8年度一般会計予算」についてであります。

令和8年度の予算総額は、112億6,954万円で、前年度当初予算と比較して4億9,184万8千円の減額となっております。

財政状況につきましては、決して楽観できる状況ではありません。

せんが、前年度に引き続き第四次湯浅町長期総合計画に基づき、人口減少と向き合いながら、あらゆる世代がいつまでも安心安全に住み続けられる地域社会の実現に向けた施策を着実に推し進めてまいります。

主な内容としましては、冒頭にもお話しいたしました町制施行130周年を迎えるにあたり、町民の皆様とともに湯浅町への誇りと愛着をより一層高める機会とすべく、記念式典や記念事業にかかる経費を計上しております。

次に、子育て支援の一環として、妊婦の方を対象に栄養価の高い医食同源米の提供を行います。また、田区民センター内に田村放課後児童クラブを新設いたします。これにより、町内全ての小学校区において放課後児童クラブが設置されることとなります。

続いて、教育費におきましては、湯浅町では県に先んじて学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりました。今年度は、小・中学校の修学旅行費用の全額補助を行い、私が推し進めております授業に関する費用の無償化をもう一段階前進させてまいります。妊娠期から就学後においても、子育て世代を力強く支援してまいります。

さらに、教育環境の充実として、町内各小学校の屋内運動場への空調設備設置に向けた設計業務に加え、湯浅小学校のブルー改築に係る設計業務に取り掛かってまいります。

このほか、栖原ポンプ場のバイパス水路整備工事や大雨被害への対策として排水ポンプの購入など、安心安全に住み続けられるまちづくりを着実に推し進めてまいります。

## 令和8年度 施策方針

**130<sup>th</sup>** Anniversary YUASA Town  
湯浅 130周年  
湯浅町制施行130周年  
2026年6月 ~重要伝統的建造物群保存地区選定20周年~

